

◎発注見通しの公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約により契約の締結が見込まれるので、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第155条の2第1項第1号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年7月18日

茨城県知事 大井川 和彦

物品・役務

件名	単位	数量	発注時期	担当部局
料金看板改修	式	1	令和6年7月	ミュージアムパーク茨城県自然博物館